

元気で暮らそう 家族の健康

インフルエンザの 予防注射の受け方

鈴木内科
院長 鈴木 洋 先生

インフルエンザは「かぜ」に比較して症状が強く、肺炎・急性脳症などの重い合併症を併発することもあり、かからないように予防したい病気です。予防するには、うがい・手洗い・規則正しい生活・人混みを避けるなどの日常生活の注意は当然ですが、予防接種が最も有効と考えられます。

定期接種

予防接種法による定期接種（市からの補助がある）では、重症化と死亡報告の多い六十五才以上の高齢者と、六十〜六十四才で基礎疾患（気管支喘息等の呼吸器疾患、慢性心不全、先天性心疾患等の循環器疾患、糖尿病、腎不全、免疫不当等）がある方に摂取が勧められています。

任意接種

任意接種（補助なし）では、医学的に接種が不適当と考えられた場合を除けば、基本的にインフルエンザの発症と重症化を防ぎたい方、全てが対象となります。特に、一〜六才未満の幼児には推奨されます。一才未満の乳児には有効であるとの確証は得られませんでした。

医療、介護従事者、抵抗力のない方の同居人、受験生は是非接種して頂きたいと思います。十三才未満は二回、十三才以上は一回の接種でかまわないこととなっています。二回の時は、一〜四週間の間隔となっていますが、三〜四週間あける方が効果的です。有効期間は接種後二週間から六ヶ月です。できれば十二月上旬までに済ませましょう。副作用は他のワクチンに比べて多くなく、比較的安全です。妊婦は妊娠初期を避ければ可能、授乳中も可能です。

インフルエンザにかかってしまったときには早く（症状が出てから二日以内）に医療機関で受診してください。抗インフルエンザ薬が非常に有効です。

